

物品貸付契約書(案)

京都府を甲とし、〇〇〇〇〇を乙として、甲乙両当事者は、次のとおり物品貸付契約を締結する。

(使用貸借)

第1条 この契約の要項は、次のとおりとする。

- (1) 甲は、その所有する次の物品を無償で乙に貸し付けるものとする。

貸付物品の表示 別紙貸付物品一覧のとおり

- (2) 貸付期間は、令和7年8月1日から令和10年7月31日までとする。

- (3) 使用目的は、京都府立八幡支援学校の児童生徒等に対する給食調理業務とする。

- (4) 乙は、前項の期間中であっても、給食調理業務の委託契約が解除等された場合は無条件で、甲の指定する期日までに、貸付物品を甲に返還するものとする。

(目的外使用の禁止)

第2条 乙は、貸付物品を前条第3号の使用目的以外に使用してはならない。

(転貸等の禁止)

第3条 乙は、甲の承諾を得ないで、貸付物品に関する権利を第三者に譲渡し、又は転貸してはならない。

(契約の解除)

第4条 甲乙いずれか一方がこの契約に違反したときは、その相手方は、いつでもこの契約を解除することができる。

- 2 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- (1) 役員等（乙が個人である場合にはその者を、乙が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この項において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この項において「暴力団員」という。）であると認められるとき。

- (2) 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

- (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

- (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約にあたり、その相手方が前各号までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

- (7) 乙が、第1号から第5号までのいずれかに該当する者を資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（前号に該当する場合を除く。）に、甲が乙に対して当該契約の解除を求め、乙がこれに従わなかったとき。

(損害賠償)

第5条 甲乙いずれか一方がこの契約に違反した場合又は第8条の規定によりこの契約が解除された場合において、その相手方に損害を与えたときは、その相手方は、当該損害の賠償を請求することができる。

(協 議)

第6条 この契約書に定めのない事項又はこの契約書の条項について疑義が生じたときは、甲乙協議してこれを定める。

この契約の締結を証するため、この契約書を2通作成し、甲乙両当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和7年〇月〇日

甲 京 都 府
契約担当者

住 所 京都府八幡市内里柿谷 16-1

氏 名 京都府立八幡支援学校

校 長 千種 朋子 

乙 住 所

氏 名 

別紙

貸付物品一覧

	品 名	数量	単価	金 額
1	1 槽シンク	2	134,442	268,884
2	1 槽シンク	1	115,238	115,238
3	2 槽シンク	1	281,747	281,747
4	3 槽シンク	1	473,760	473,760
5	移動式下膳棚	1	236,880	236,880
6	移動式スライサー置台	1	537,768	537,768
7	移動式調理台	1	134,442	134,442
8	移動式調理台	2	130,599	261,198
9	移動式引出検収台	1	111,384	111,384
10	移動式シンク	1	140,847	140,847
11	移動式一槽シンク	1	154,350	154,350
12	移動台	2	55,692	111,384
13	移動台	1	113,316	113,316
14	移動台	4	111,394	445,576
15	移動台	1	117,800	117,800
16	移動台ドライ用（浅型）	1	117,600	117,600
17	移動台	3	111,405	334,215
18	移動台	1	31,500	31,500
19	移動シンク	1	136,500	136,500
20	ガス式中間加熱ワイヤー	1	350,186	350,186
21	乾燥機（衣類用）	1	74,340	74,340
22	球根受用L型運搬車	1	60,186	60,186
23	球根皮剥機	1	181,818	181,818
24	牛乳冷蔵庫	1	816,270	816,270
25	テーブル（調理台）冷蔵庫	1	476,952	476,952
26	ガス式コンビオーブン	1	1,445,588	1,445,588
27	下処理用三槽シンク	2	480,155	960,310
28	自動食器洗浄機	1	2,079,389	2,079,389
29	真空冷却機	1	2,908,458	2,908,458
30	スーパーエレクターシェルフ	2	61,457	122,914
31	スタックカート	25	84,505	2,112,625
32	ステンレスガス回転釜	3	512,158	1,536,474
33	ステンレス製収納台	1	89,250	89,250
34	ステンレス製収納台	1	84,000	84,000
35	ドラム式洗濯乾燥機	1	183,600	183,600
36	デジタル自動台秤	1	79,380	79,380
37	器具消毒保管機	1	597,419	597,419
38	電気式器具消毒保管機	4	635,082	2,540,328
39	電気式食器消毒保管機	1	635,082	635,082
40	電気式食器消毒保管機	1	978,873	978,873
41	電磁調理器	2	702,944	1,405,888
42	配膳台車（クラス用ワゴン）	2	78,750	157,500
43	配膳台車（クラス用ワゴンの穴付のみ）	1	39,375	39,375
44	配膳棚	3	428,936	1,286,808
45	パススルー冷蔵庫	1	1,074,539	1,074,539
46	パススルー冷蔵庫	1	1,078,739	1,078,739
47	パススルー冷凍冷蔵庫	1	1,568,501	1,568,501
48	パン棚	1	281,747	281,747
49	フードスライサー	1	667,716	667,716
50	フードプロセッサ	1	237,510	237,510
51	物品棚（メタルシェルフラック）	1	24,500	24,500
52	包丁・まな板消毒保管機	2	543,533	1,087,066
53	包丁・まな板消毒保管機	1	544,173	544,173
54	包丁・まな板消毒保管機	1	416,766	416,766
55	立体炊飯器	2	366,828	733,656
56	水切台	1	108,843	108,843
57	冷凍庫	1	476,322	476,322
58	脇台	1	28,172	28,172
	合 計	103		33,655,652